

### 記事内の表記について

- イベントダイヤル=町田市イベントダイヤル(☎724・5656)に電話で申し込み(電話受付時間=午前7時~午後7時)/番号のかけ間違いにご注意ください。
- イベシス=町田市イベント申込システム インターネットのイベント申込システム(右記二次元コード)にコードを入力し、24時間申し込み可/イベシスで1次受付を行う催し・講座の募集数は定員の半数です。
- 市HP=町田市ホームページ ●HP=ホームページ

凡例	対象	日時	会場	内容
	講師	定員	費用	
	申し込み	問い合わせ		

※催しや講座など、申込方法の記載がない場合は直接会場へお問い合わせください。



## 募集

### 学童保育クラブ 指定管理者

詳細は募集要項をご覧ください。募集要項・仕様書・申請書は、市HPでダウンロードできます。

対学童保育クラブ、認可保育所、認証保育所、幼稚園、認定こども園等の子どもに関する施設の運営実績等があり、市に本店を有する法人または市に契約の代理人としている営業所を有する法人

対象施設①成瀬中央あおぞら学童保育クラブ(成瀬2-8)②なかよし学童保育クラブ(忠生3-10-2)③わんぱく学童保育クラブ(小川3-10-1)④大蔵学童保育クラブ(大蔵町286)⑤図師学童保育クラブ(図師町239-19)⑥高ヶ坂けやき学童保育クラブ(高ヶ坂6-7-1)⑦つくし野学童保育クラブ(つくし野2-21-11)⑧藤の台ポケット組学童保育クラブ(藤の台3-1-1)⑨小山田学童保育クラブ(上小山田町610)

指定期間2024年4月1日~2029年3月31日(5年間) 申募集要項を参照し、必要書類をお持ちのうえ、7月27日午前9時~8月2日に直接児童青少年課(市庁舎2階)へ(郵送不可)。

●募集に当たり、説明会を開催します 応募を予定している団体は、できる限り参加してください。

日7月10日(月)午前10時から場市庁舎申募集要項を参照し、7月7日までにメールで児童青少年課へ。

問児童青少年課☎724・2182

◇

問児童青少年課☎724・2182

問児童青少年課☎724・2182

問児童青少年課☎724・2182

問児童青少年課☎724・2182

問児童青少年課☎724・2182

問児童青少年課☎724・2182

問児童青少年課☎724・2182

問児童青少年課☎724・2182

問児童青少年課☎724・2182

問児童青少年課☎724・2182

問児童青少年課☎724・2182

問児童青少年課☎724・2182

問児童青少年課☎724・2182

問児童青少年課☎724・2182

問児童青少年課☎724・2182

問児童青少年課☎724・2182

問児童青少年課☎724・2182

問児童青少年課☎724・2182

問児童青少年課☎724・2182

問児童青少年課☎724・2182

問児童青少年課☎724・2182

問児童青少年課☎724・2182

問児童青少年課☎724・2182

問児童青少年課☎724・2182

問児童青少年課☎724・2182

問児童青少年課☎724・2182

問児童青少年課☎724・2182

問児童青少年課☎724・2182

問児童青少年課☎724・2182

問児童青少年課☎724・2182

問児童青少年課☎724・2182

問児童青少年課☎724・2182

問児童青少年課☎724・2182

問児童青少年課☎724・2182

問児童青少年課☎724・2182

問児童青少年課☎724・2182

問児童青少年課☎724・2182

問児童青少年課☎724・2182

問児童青少年課☎724・2182

問児童青少年課☎724・2182

問児童青少年課☎724・2182

問児童青少年課☎724・2182

問児童青少年課☎724・2182

問児童青少年課☎724・2182

問児童青少年課☎724・2182

問児童青少年課☎724・2182

問児童青少年課☎724・2182

問児童青少年課☎724・2182

をせず私有地に立ち入る場合があります。測量者は町田市発行の土地立入証を携帯していますので、不審な時は証票の提示をお求めください。ご理解ご協力をお願いします。

日程7月上旬~2024年3月下旬 測量場所鶴川3・4・5丁目の一部

問道路管理課☎724・1155

### 7月は強調月間です 社会を明るくする運動

●犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ 犯罪や非行の防止、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせて犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。この運動をきっかけに、犯罪や非行のない暮らしを実現するために何ができるのか考えてみましょう。

○「社会を明るくする運動」町田大会を開催します

日7月28日(金)午後1時30分~3時 場町田市民ホール 内作文の朗読、更生保護施設の話、木曾中学校の吹奏楽部による公演

問福祉総務課☎724・2537

### 国民健康保険高齢受給者証(更新証)をお送りします

国民健康保険に加入している70~74歳の方が現在お持ちの「国民健康保険高齢受給者証」の有効期限は、7月31日です。8月1日からお使いいただく高齢受給者証は、7月中に世帯主の方宛てに届くように普通郵便でお送りします。なお、今回お送りする高齢受給者証の有効期限は、2024年7月31日までです(途中で75歳になる方は誕生日の前日まで)。医療機関を受診する際は、健康保険証と高齢受給者証の2枚を提示する必要があるため、健康保険証は捨てないようご注意ください。

7月3日(月)から

### 市・都民税納税証明書の交付申請がLINEでできるようになります

問市民税課☎724・2874

申請にはマイナンバーカードが必要です。詳細は市HPをご覧ください。

申請方法町田市公式LINEアカウント「東京都町田市」(右記二次元コード)を友だち追加し、トーク画面のメニューから「申請」を選択して必要な証明書を選択してください。



●LINEで交付申請ができる証明書 ①住民票の写し(除票も含む)②住民票記載事項証明書③

身分証明書④独身証明書⑤不在住証明書⑥不在籍証明書⑦住居表示変更証明書⑧年齢証明書⑨市民税・都民税 課税・非課税証明書⑩市・都民税納税証明書

費①~⑥、⑨⑩各300円⑦⑧無料

※別途、郵送料等が必要です。

※決済には、LINE Payまたはクレジットカードが利用できます。

### 国民年金保険料の免除・納付猶予制度のご案内

問保険年金課☎724・2127、八王子年金事務所☎042・626・3511

#### 【納付が困難な場合】

失業や所得減少などで、国民年金定額保険料(月額1万6520円)を納めることが困難な場合に、所得審査により、保険料納付が免除や猶予となる制度があります。2年1か月前までの未納保険料について免除や猶予の申請ができます。

承認を受けた期間は、老齢基礎年金等の受給資格期間に加えられ、全額免除の場合は、年金額にも一部反映されます。一部免除の場合は、残り

の必要な保険料を納めないと未納の扱いとなり、受給資格期間に加えられず、年金額にも反映されません。

なお、免除や猶予の承認を受けた期間は、保険料を全額納めた時に比べて、老齢基礎年金の年金額が少なくなります。そのため、10年以内であれば、これらの期間の保険料を「追納」することで、将来受け取る年金額を増やすことができます。

#### 【免除・納付猶予の申請受付】

7月~2024年6月分保険料の免除や猶予の申請を受け付けています。

場保険年金課(市庁舎1階)、各市民センター

持ち物年金手帳(基礎年金番号通知書)、運転免許証等本人確認書類(失業を理由に申請する方は、離職票等も必要)

※必要な書類等の詳細はお問い合わせください。

### 带状疱疹予防接種の費用を助成します

問保健予防課☎725・5422

市では、带状疱疹予防接種の費用助成を行っています。対象ワクチンは2種類あり、生ワクチンまたは不活化ワクチンのどちらかを選択していただきます。助成を受けられるのは、いずれかのワクチンで、生涯で1度限りです。市内の指定医療機関を予

約してください。なお、既往歴等により、生ワクチンが選択できない場合があります。詳細は市HP(右記二次元コード)をご覧ください。



問接種日時時点で市内在住の50歳以上の方

助成期間2024年3月31日まで

助成回数1度の接種につき、生ワクチンは1回、不活化ワクチンは接種完了までの2回

助成額生ワクチン=5000円、不活化ワクチン=1回の接種につき1万円

※市への申し込みは不要です。各医療機関の設定料金から助成額を差し引いた額がかかります。